

改善計画書

| 施策番号 | 担当部 | 担当課 | 職名 | 氏名 | 電話番号(直通) | | |
|--------------------------|---|---------|----|------|----------|--|---|
| 31320 | 経済部 | 企業立地推進室 | 室長 | 新津昭博 | 769-9253 | | |
| 施策名 | 企業立地の促進 | | | | | | |
| 施策の目的 | <p>近年、本市では、製造業の事業所数、従業員数、製造品出荷額が大幅に減少し、税収に影響が生じると共に、住宅用地への転換など工業系用途地域における産業の空洞化傾向が続いていることから、工業の空洞化対策を図ると共に、新たな工業系産業用地を創出し、企業立地の促進を図るため「さがみはら産業集積促進方策(STEP50)」を策定、平成17年10月に「相模原市産業集積促進条例」を制定した。この条例は、新規に立地する企業や工場を新・増設する市内企業、工業用地を継承する地権者等に対し、奨励金の交付、固定資産税等の軽減などを行うものである。(条例適用期限:平成22年3月31日まで)</p> | | | | | | |
| これまでの取組 | <p>平成18年度末までの認定企業は42件で、その内訳は新規立地(市外企業)3件、工場新設(市内企業)29件、工場増設(市内中小企業)3件、工場移設(市内中小企業)2件、貸し工場1件、工業用地継承4件となっている。 認定に係る総投資額は599.4億円、奨励金額は34.5億円の見込み</p> | | | | | | |
| 評価結果 (平成17年度 実績評価) | B | 2次評価 | | B | 3次評価 | | B |
| | 3次評価での指摘事項等及び意見 (は行政評価検討委員会としての指摘事項・改善要望項目、 は各委員の意見) | | | | | | |
| | <p>満足度・重要度を上げるために、市民生活に密接に関わる、わかりやすい指標を設定すること。 担当課が課題として捉えている原因を分析し、具体的な解決策を検討すること。</p> <p>課題と解決策が評価と結びついていない。市民満足度を上げるためにどうするのかを検討すべきではないか。 市民満足度調査の分析を行い、本施策を市民にわかりやすく見せる方法を検討すべきである。</p> <p>効率性についての評価の具体的根拠を示すべきである。 税収や出荷額の伸び率など市民にわかりやすい指標設定をすべきではないか。</p> | | | | | | |
| 3次評価の指摘事項を踏まえた課題整理 | <p>「産業(工業)の空洞化」について客観的に示す統計データを用いて指標化する。 都市の自主・自立性を実現するうえでの産業振興の重要性・必要性を、市民に対しわかりやすく数値化し、示していく。 新たな工業用地を創出し、市外からの新規立地を促進する。</p> | | | | | | |

| | | | | |
|--|-----------------------|---|------------|--|
| 改善計画 | 改善目標及び改善時期 | 平成19年度中に指標の設定及び新規立地促進策を示す。 | | |
| | 具体的な改善方策 | 指摘を受けた指標について、他市の評価手法などを参考にしながら各種統計資料を基に基準数値の設定を行う。 新規立地を促進すべき工業用地創出策を具体化していく。 | | |
| | 改善項目 [成果指標の設定] | 実施の時期 | 平成19年度末までに | |
| | | 工業統計で扱われる事業所数、従業員数、製造品出荷額等、付加価値生産額の増減 工業用地の面積の増減 立地企業がもたらす経済波及効果 などSTEP50で課題となっている「空洞化」を測る指標を設定する。 | | |
| | 改善項目 「市外からの新規立地促進」 | 実施の時期 | 平成19年度末までに | |
| 高度化事業(工場集団化事業)を活用して工業用地の創出を図り、新規立地を促進する。 新規立地件数をこれまでの3件から9件にしていく。 (平成19年度中にこれまでの2倍の新規立地件数を目標設定にしていく) | | | | |
| 改善結果 | 改善項目 | | | |
| | 改善目標の達成状況 | | | |
| | 評価及び今後の取組方針等 | | | |